

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	共立マテリアル株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区築三町二丁目41番地
工場等の名称	共立マテリアル 本社工場
工場等の所在地	名古屋市港区築三町二丁目41番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	セラミックコンデンサ用電子セラミックス原料の製造、販売及び硝子原料等の販売
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月27日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホームページ	(HPアドレス) https://www.kyoritsu-kcm.co.jp
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-661-3180		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

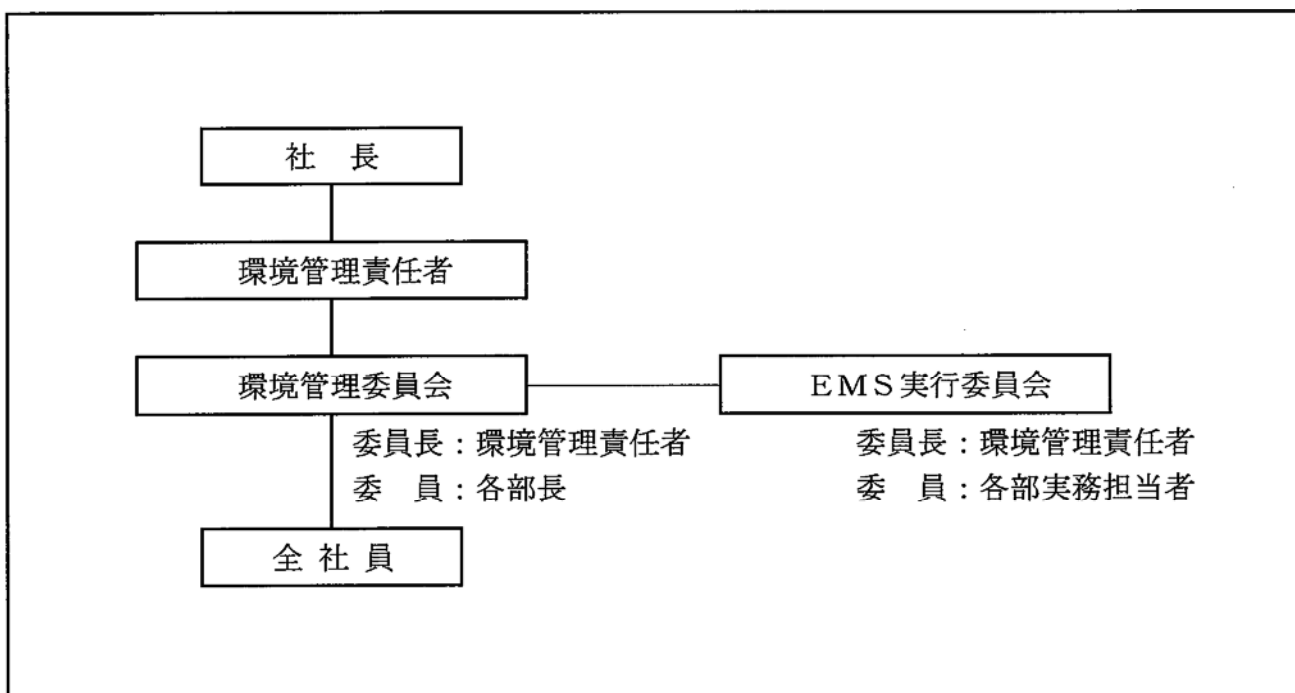
● 基本理念

共立マテリアル株式会社は、電子部品用セラミック原料、ジルコニア原料の製造・販売並びに陶磁器用原料、硝子用原料及びその他無機材料の販売を行っております。わたし達は、脱炭素社会や循環型社会に向けて、省資源、省エネルギー、廃棄物削減など環境負荷の低減に努め、地球環境の保全に貢献していきます。

● 基本方針

- (1) 当社の製造・販売活動において、省資源・省エネルギーの推進、水質の汚染予防、CO2の発生量削減、化学物質の管理の徹底、廃棄物の削減などに積極的に取り組み、環境保全に努めます。
- (2) 当社に適用される環境関連法規制や利害関係者との同意事項を遵守します。
- (3) 当社の環境マネジメントシステムを整備し、継続的な改善と汚染の予防に努めます。
- (4) 当社の環境目的・目標を設定し、これを達成するためのプログラムを策定し、定期的な見直しを行って、環境保全活動を推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,832	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く 炭素排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5,832	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.5856	t-CO ₂ / ton	0.3104	t-CO ₂ / ton	47.0	%

（2）目標設定の考え方

生産数量当たりの温室効果ガスを令和4年度よりCO2フリー電気の購入を開始、
合わせて事業活動の取り組みで3年間で47%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進	設備の稼働効率を優先したスケジュールを立案し設備運転の効率化を図る	
工場等の製造工程における対策	製造条件見直によるリードタイム削減	
省エネルギー・省資源の推進空調	省エネタイプの設備、機器の優先採用 エネルギー効率の高い機器に更新	
省エネルギー・省資源の推進：冷暖房(空調負荷低減)	クールビズ・ウォームビズの推奨	クールビズは5月～10月末に実施、ウォームビズは11月中旬～3月に実施
一般管理：エネルギー使用量等の把握	デマンド計で使用実態が見える化	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
	実績なし	

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

令和4年4月からCO2フリー電気の購入を開始

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

特になし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

廃棄物の排出抑制等：

- ・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化
- ・APIを活用したペーパーレス化
- ・分別ボックスの設置、分別基準の設定等によるオフィス古紙のリサイクル
- ・製造工程における廃棄物の削減

環境教育の定期的な実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

週1回の定時退社の実施

- ・全社一斉ノー残業デー
- ・部門別ノー残業デー